

“農と食” 北の大地から

連載第48回

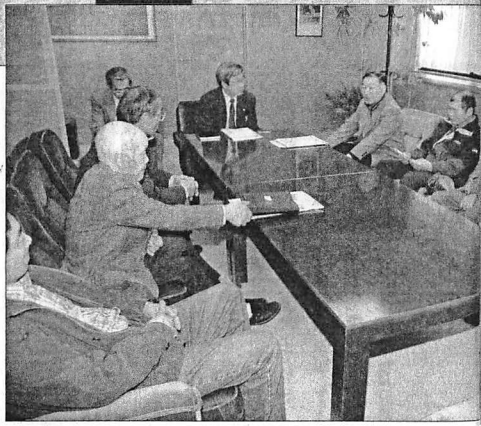
サロベツの水害と
湿原再生の行方(その1)

ルポライター
滝川 康治



水害は北海道開 発の「負の遺産」 過ち償い湿原と 共存する施策を

融雪期になるとサロベツ川支流の清川(中流の雪に覆われ部分に隣接する両側の牧草地は冠水してしまう。夏場も数10ミリの降雨で水に浸かり、牧草の収量・品質に悪影響を与える。4月14日撮影。長年、水害に苦しんできた酪農家の代表たちは、その実態を訴え、農地補償の実施を求めた写真。4月28日、宗谷支庁で



された。最近では、豊富バイパスの工事に
よって土砂がサロベツ川にたまったりして、
また水害がひどくなった。

と小山田さんは悲憤慷慨する。規模拡

大を図るなかで農家がサロベツ湿原をつ

ぶすことに加担した面はあるが、「生乳の

増産」は国策だった。そのツケが弱い立

場の農民に押し寄せ、水害が頻発するこ

とは人災といえる。農業に関わる公共事

業を推進してきた行政機関の責任は重い。

「水害に遭う」農家はみんな我慢してい

るのさ。「冠水してどうにもならん土地を

草地改良せよ」とは言わない。「ラムサ

ール条約の登録湿地になったサロベツ湿

原の野鳥よりも牛が大事」とも言わん

きちんと補償してくれるなら土地は提供

する。(営農を続けられる)移転先をきち

利尻富士の美しい山容を望み、広大なサロベツ湿原や酪農
地帯が広がる宗谷管内豊富町——その一角で戦後の長い間、
酪農家の人たちが水害に苦しめられていた。融雪期や夏の
数10ミリの降雨で農地が水浸しになり、牧草の収量・品質
に悪影響を与え続ける実態。そこには行き過ぎた湿原開発
の歴史が投影されており、行政機関の責任は重い。いまこ
そ、被害農家の訴えに耳を傾け、酪農と湿原の保全とが共
存できる新たな施策を講じるときではないか。

水害で移転を余儀なく された酪農家の悲憤慷慨

利尻礼文サロベツ国立公園のすぐ近く
に広がる豊富町の酪農地帯。ここは、サ
ロベツ湿原と牧草地が隣り合わせた標高
の低い地形になっており、融雪期や夏場
の数10ミリの降雨時に草地が冠水してし
まう水害常襲地域である。

町の北部、芦川地区で酪農を営んでき
た小山田潔美さん(1942年生まれ)は
七年前、水害から逃れるために、そこか
ら十キロ近く稚内寄りの開源地区の高台
に牧場の拠点を移した。土地と施設の購
入費用として、新たに数千万円の負債も
かかえた。いまは、二つの地区に百七十
ヘクタールほどの牧場を所有し、双方を

んと考えてくれればいんだ」
長年、深刻な水害に悩まされてきた小
山田さんは、こう訴える。

町内ではいま、「自然と共生した農業・
農村」をめざし、国営総合農地防災事業
(後述)の準備が進んでいる。同事業には、
かつて湿原だった草地に置土して、水害
を軽減させる計画もある。小山田さんも
受益農家の一人だが、「地盤が軟弱な泥
炭地に置土しても沈むだけ。やがて排水
路が埋まったりするんじゃないか」と、工
事の効果には懐疑的である。

冠水農地に対する補償を 求めて国や道に直訴する

今年四月下旬、サロベツ川流域などで
水害に遭ってきた豊富町と稚内市の酪農
家の代表が宗谷支庁を訪れ、洪水時のハ
ザードマップの作成や、冠水被害を受け
ている農地に対する補償措置について要
請書を提出した(右上の写真)。

代表たちは長い間、新たな放水路の掘
削など大がかりな治水対策を求めてきた
経緯がある。が、自然保護や漁業への影
響、多額の事業費などがネックになり、
実現は難しい——との判断に至り、運動
の方向を転換。昨年十月、農水省や環境
省、国交省に対し、湿原の保全と基幹産
業の酪農とが共存していくために、

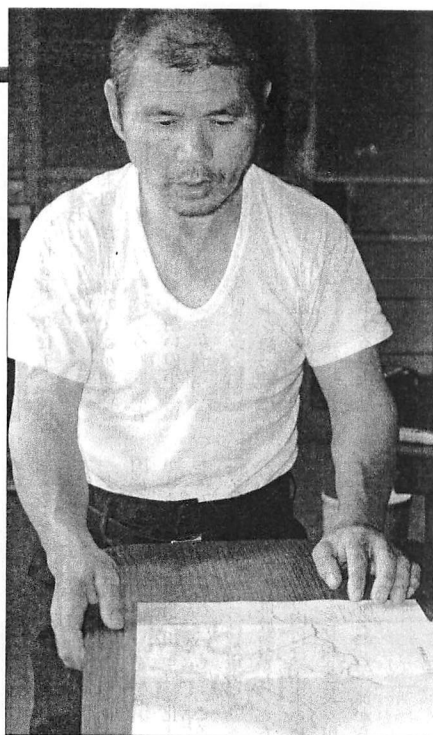
前の日にロールにした二番牧草の乾草が
一晩で水浸しになった。ここ十年ほど雨
量が増える傾向が見られ、年に五、六回
も水害に見舞われるのだという。
明治の末期、岩手出身の父親が幼いこ
ろ、芦川に入植した。そのころの入植者
たちは、現在の国道40号線沿いの小高い
ところを選んで開墾し、ジャガイモや雑
穀、豆類などを作って生計を立てた。
「うちは戦前から数頭の牛を飼っていて
そのおかげで戦後の食料難の時代にも助
けられた」(小山田さん)

原だった。戦後、畑作から酪農への転換
が図られるまで、その草原で地下足袋を
濡らしながら、馬のエサを確保するため
に野草を刈り、高く積んだこともある。
七〇年代になると酪農の機械化が進み、
国営事業で盛んに草地が造成された。曲
がりくねったサロベツ川を直線化する導
水路工事が行なわれたのもそのころだ。
「導水路を掘ったのは効果があったんで
す。でも、その後は放置され、きちんと
管理していない。町内には(治水をめぐり
農家同士の争いもあり、「サロベツ川の上
流をいじるのはダメだ」と下流から反対



戦後まもない時期、豊富町落合の入植者の仮家屋には水害に備えて船が置かれていた（梶原幸喜「サロベツ川河川洪水写真集」より）

費出版より引用。戦後開拓から約六十年たった現在でも、「大雨が降れば……心配」なる状況は変わらない。
北海道総合開発事業の一環として、一九六一年からサロベツ原野での本格的な開発が始まった。数年後にはサロベツ原生花園の近くに延長三・七キロの放水路が完成し、大規模な水害は減った。七〇年代半ばになると大がかりな「国営総合農地開発事業」が行なわれるようになり、湿地帯をつぶして草地に変える工事は元号が平成に変わってからも続いた。



水害から逃れるために牧場の移転を余儀なくされた小山田潔美さん

①冠水被害に見舞われ、営農の将来像を描くことが困難な地域に敢えて入植させたことについて、国は責任を負うべきである

②被害農地を条件不利地域に指定し、補助金の支給などの措置を講じる
③被害地域のうち、地形的な条件や湿原保全などの兼ね合いで営農の継続が困難な農家に移転補償を行なう

と、初めて補償措置の実施に軸足を移した要請を行なっている。
そんな経緯を踏まえ、道側に協力を求めるための訪問だった。が、支庁の幹部は実情を理解できず、「初耳の話」という感じで耳を傾けるだけにとどまった。

昨年、サロベツ川の堆積土砂を除去した経験がある稚内土木現業所では、住民たちに協力する姿勢を示したものの、

「大がかりにサロベツ川を掘削したら、また地盤が下がって水が湧いてくるだけだ。治水対策を出来ないことはないが難しい……」（葛西勝栄所長）

と自信なきげ。工事の陳情ではなく、「我々は考え方を換え、治水はあきらめて補償を求めることにした。蛇の生殺しのようなことはやめ、「河川改修はできない」とはつきり言っしてほしい」と迫る代表たちに、葛西所長のほうが絶句する場面もあった。

「開発の戦後史」のなかで軽視された水害と湿原

かつて南北に二十七キロ、東西に最大幅で八キロ、約一万五千ヘクタールもの面積があったサロベツ湿原は、石狩と釧路の間に、開発尽くしの戦後史である。そうしたなかで湿原は失われ、現在の湿原面積は大小の湖沼を含めて約六千七百ヘクタールと、かつての半分以下にまで減ってしまった。

まさに、開発尽くしの戦後史である。そうしたなかで湿原は失われ、現在の湿原面積は大小の湖沼を含めて約六千七百ヘクタールと、かつての半分以下にまで減ってしまった。
が、人や機械の力は自然の営みにはとうてい敵わない。標高の低い湿原の地形、天塩川から支流への逆流、橋梁部での洪水のせき止め……といった要因に加え、泥炭地特有の地盤沈下の影響も手伝って、現在もなお二十数戸の酪農家が水害に悩まされ続けている。ちなみに、この戸数は町内酪農家の一割強にあたる。

稚内でも水害に悩む農家「条件不利地にせよ」の声

水害は豊富町内だけにとどまらない。隣接する稚内市のオネトマナイ川流域でも、数戸の農家が水害に苦しむ。
「市は地元と全く相談せず、このあたりを国立公園に編入するよう国に要請した。昭和四十年（65年）にオネトマナイ川の河口付近が国立公園に指定され、大がかりな河川改修はできません。だから、春先はもちろん、夏場の三十ミリくらいの雨でも草地が水浸しになるんですよ」
乳牛百五十頭を飼う根本忠義さん（93年生まれ）は、現地を訪れたわたしがこう説明し、憤った。七〇年代に補

路の泥炭地に次ぐ大規模な泥炭地湿原を形成していた。サロベツ川は、北見山地の幌尻山に発し、豊富町の北部で流路を大きく南に変え、サロベツ原野を蛇行しながら幌延・天塩両町の境で天塩川に注ぐ一級河川である（河川管理者は北海道）。
豊富町での開拓は、明治三十年代に岐阜団体が北端の兜沼地区に入植したのを皮切りに、山形や青森、福島、道内各地などからの入植者が続いた。初期の開墾は高台の肥沃な土地から始められたので、湿原特有の水害に悩まされずに済んだ。
「第二の開拓期」は戦後になってからで、旧満州などからの引揚者や復員軍人、農家の二・三男らが多数入植した。好条件の土地は既存農家が耕しており、「食糧増産」を求める国策に応じた戦後開拓者の入植地は、必然的に厚い泥炭に覆われた湿原周辺へと向かっていった。

薯のある時は薯を喰い
燕麦が出来れば燕麦を食べ
馬も人も猫も 同じ食事をした
でも皆んな丈夫で子供も出来 学校も出来た
少々の透き間風の入る部屋でも三方六の植新をくれば最高に暖かった
豚が良いと云えば豚を飼った
鶏も良いと云えば鶏も飼った
牛が一番良いと云われて牛飼いになった

助事業で開いた草地のうち、水害に見舞われる約二十ヘクタールが荒れ果て、耕作を放棄している。行政区域は違っても、住民たちがかかえる悩みは同じである。
豊富町豊富の酪農家・梶原幸喜さん（1934年、山形県生まれ）は五十三年前、トラクターによる開墾隊の一員としてこの地に着てきた。
当時は、冬場に厩舎の中を馬糞の山にして、飼っていた馬は屋根から頭を出すようにした。春先になると住宅が床上浸水するほど水害がひどいので、馬が可哀相だったからである。融雪洪水が引いてから馬糞を搬出して堆肥に積んだ。冗談のような本当の話である。隣の集落では、洪水に備えて船を横付けさせている農家（上の写真を参照）まであった。

が、時代の変化を踏まえ、いまは水害常襲地帯の農地に対する補償を訴える。「農業地帯で治水対策をやらないうことで、ここは日本で一番でしょう。治水に手をつけなくてもいいが、営農と両立させるには所得補償しかない。国や道は最低限、他の地域と格差のある条件不利地域と位置づけ、きちんと対応していってほしい」と力説する梶原さん。補償措置の実現はライフワークになりそうである。

サロベツ湿原をつぶし、国営事業で造成された小山田さんの牧草地。緑の絨毯を敷きつめたように映るが、湿地性の草がはびこり、わずかな降雨で水浸しになる



台風が来れば屋根が心配で一晩眠れず
大雨が降れば二番草に泥水が上がると心配になり
日照が続けば冬の乾草が不足すると不安になり
只々一刻も早く抜けて呉れと祈る
――後略――

これは、山形県の庄内地方から豊富町の西側一帯に入植した人たちの「開拓三十周年記念誌」に載った詩の一節（阿部又右衛門「サロベツ庄内開拓物語」96年、自

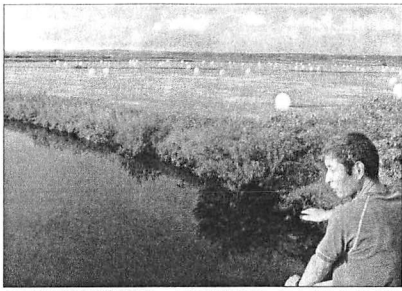


オネトマナイ川沿いの水害について話す根本忠義さん。山際の草地20ヘクタールは冠水するので耕作を放棄している

抜本策にならない「置土」 従来型の事業から脱却を

サロベツ川を管理する稚内土現は、流域住民の要望を受けて治水対策の内部検討を始めてはいるが、まだ具体化していない。同土現の滝野修平・治水課長は、「サロベツ川で的大がかりな治水事業は、『費用対効果』の面でクリアできるか」という問題があり、ハードルが高い」と話す。従来型の思考にこだわらぬ限り抜本策は見えてこないようだ。

そんななか、道開発局による「サロベツ地区国営農地防災事業」が進んでいる。地盤沈下によって機能が低下した排水路や農地の整備を行ない、洪水被害を解



2番牧草の収穫が終わった夏の清明川。何十本もの排水路が掘られたが、水害は解消できなかった

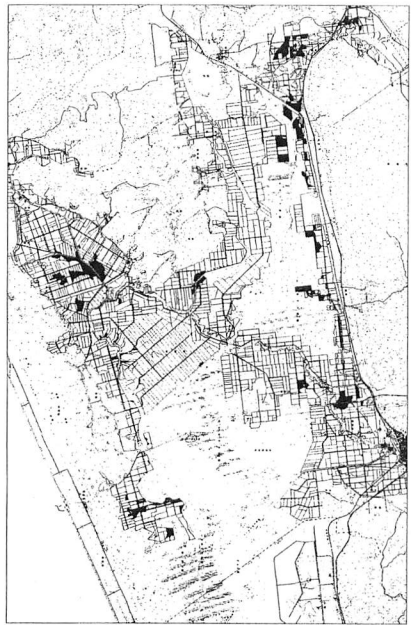
消することにより農業経営を安定させる——というのが、開発局が描くこの事業の目的。総事業費は約二百五十億円。○四年度から事前調査を続けており、工期は来年度から八年間を予定している。

対象面積は約四千五百ヘクタール、参加予定農家百二十八戸に上る、サロベツ地域では大規模な農業土木事業である。排水路の整備②路線42キロや暗渠排水(4217ヘクタール)、農地の凹凸を均す不陸整形(2154ヘクタール)などの工事が盛り込まれており、治水対策につながる事業として「置土」(313ヘクタール)の計画がある。これらは、今年二月にまとまった「上サロベツ自然再生全体構想」の関連事業にも位置づけられている。

「この事業は、豊富町内で土を採取して草の上の上に置き、農地の状態を改善するもの。一日雨量で六十ミリくらいの洪水を前提に考えており、三・四日もダラダラと降るような雨を想定した計画ではない。平成十一年の洪水のような事態に備えるものでもありません。現行制度のなかで我々は精一杯やっているつもりです」

稚内開発建設部の中瀬洋志、農業開発課長はこう語り、多少の治水効果はあるものの、「置土は抜本的な洪水対策とは違ふ」と説明する。農業土木事業を使った治水対策では、これが限界なのだろう。

前出の「自然再生構想」では、湿原周辺



道開発局による「置土事業」の計画図。黒く塗られた地点に土を置き、農地の状態と洪水被害を改善することなどが目的だが、効果を疑問視する声もある

の農業の課題のなかで、冠水の現状がごくあつまり触れてあるだけだ。被害住民からは、「やらないよりまし」「長い年月にわたる置土用の土砂採取で自然破壊を招かないか」「やつても、やがて沈下するのが泥炭地の宿命」などの声があり、諸手を挙げて歓迎という雰囲気でもない。

これでは、「自然再生」という美名の下、水害に悩む住民よりも土建業者のほうに潤う、お決まりの旧態依然たる公共事業をくり返す結果を招いてしまっただろう。

むしろ、苦悩や挫折を重ねながら、「湿原の保全と酪農が永続するためには、大がかりな治水対策はいらない。営農を継続できる補償措置を講じてほしい」という住民の訴えに対し、真面目に耳を傾けるべきではないか。

「サロベツ再生事業」の現状をより詳しく検証したい。

入植から百年が経過したにもかかわらず、わずかに数十ミリの降水量で農地が水浸しになる——これほど開拓・開発政策の怠慢と貧困を物語る話はない。多くの道民が知らない本道の恥部であろう。貴重な自然遺産のサロベツ湿原と、さまざまな矛盾を孕みつつ営々と続いてきた農業を守るためにも、国や道はこの地の酪農を、「湿原と環境保全型農業との共生」という視点で捉え直すべきだ。そして、ようやく日本でも始まった農畜産物に対する環境直接支払いの試みなどを参考にしなが、新たな施策を講じていくときではないか。

来月号では、水害の実態を踏まえつつ、「サロベツ再生事業」の現状をより詳しく検証したい。

(つづく)

“農と食” 北の大地から

連載第49回

サロベツの水害と
湿原再生の行方 (その2)

ルポライター
滝川 康治

後開発を総括し が両立する道を

湿原つぶしの戦 酪農と環境保全



広大なサロベツ湿原や酪農地帯の一角で戦後の長い間、融雪期や夏の数10ミリの降雨で農地が水浸しになり、酪農家が苦闘してきた軌跡を11月号でレポートした。行きすぎた湿原開発と表裏一体のこの問題をどう解決していけばいいのか――。湿原がつぶされた経緯や、進行中の「上サロベツ自然再生事業」のあり方を検証しながら、基幹産業の酪農と湿原保全が両立できる新たな農業支援策を考える。

牛が食べない泥付き牧草に悪戦苦闘する農家の声

宗谷管内豊富町の周辺で十月十九日、一時間に七十ミリ前後に達する強い雨が降り、サロベツ湿原に隣接した農地などが水浸しになる被害が相次いだ。
「春先の融雪洪水のようになって、(近く)の集落では」牛舎にまで水が入ったところもある。いま農家をやっているのは、しよちゅう水がついても辛抱してきた、根性のある人が残ったんですよ」
サロベツ川の上流部に位置する兜沼地区。酪農家で前豊富町農協組合長の工藤信義さん(1939年生まれ)は、憤懣や方なしといった表情でこう話す。
組合長時代の一九九九年、全町で三千

が我々の使命、と考えています」

こう農地開発の役割を強調する一方、農家側が求める水害補償に対しては、「湿害の多い土地を上手に使っている農家もいる。国や道に対する直接補償の要請については、(町として)その姿勢を持ち合わせていません。(水害常襲地帯から農場を)移転することは、この町の農地の器のなかで可能なのでしょうか」と述べ、冷やかな姿勢に終始した。
地元自治体が期待するのは、直接補償の実現よりも北海道開発局が進める「農地防災事業」に伴う治水効果のようだ。「一〇〇%湿害に対応できないが、生産性の効率化を図れる」(川原課長)と、同事業に全面的に協力する意向を示す。
別の幹部職員は、「(町側には)大きな公共事業に対する遠慮や期待があるのは事実」と漏らした。被害住民の苦悩に添えて上級官庁に新しい施策を要請するよりも、従来型の農業土木事業に甘んじて国に依存しようとする、自治意識に乏しい町の姿がそこに見え隠れする。

被害農家の長年にわたる訴えに対し、地元自治体はどう捉えているのか――豊富町の川原清己・農政課長に聞いた。
「うちの町は湿地帯を畑にすることで大酪農地帯へと発展した。そこには戦後の食料増産や引揚者対策などから開発がスタートした歴史の重みがある。農家が苦労されたことは肌で感じており、開発してきた土地を、大事に継承していくこと

農地防災事業に夢を託す 住民軽視の地元自治体

だが補助金支給の条件になっている。でも、ここじゃ(湿害で)草を刈りたくても刈れないんだ。こうした土地こそ所得補償しなければならぬのに、きちんとした対策がない。制度が矛盾しているんじゃないか、と思いますよ」
工藤さんはこう言いつつ、条件不利地域に対する支援策のあり方を疑問視する。
豊富町や稚内市の水害常襲地帯で暮らす酪農家は、大がかりな治水対策をあきらめ、被害に対する補償措置を求めている。そんな現場の声にこぼれる、きめ細かな施策が急務なのではないか。

降ったりすると草刈りの時期を逃がしてしまう。このあたりでは、そんな土地を「あちこちで見かけます」
と、水害がもたらす影響を説明した。湿害には強いが牛の嗜好性は劣る、リードカナリーグラスというイネ科牧草が目立つ圃場もある。夏にこの地を訪れる人には「緑の草原」に映るのだろうか、住民にとっては悪戦苦闘の場なのだ。
耕作放棄を防ぎ農地の多面的機能を維持するために、政府は二〇〇〇年度から中山間地に対する直接支払い制度を導入した。そこでは、集落単位での草刈りな

一方、学術的価値ないしは、すぐれた景観美と清らかな自然環境などが備わっていることも見のがしてはならない……」

「すでにヨーロッパにおいては、国土の狭さに悩みつつも泥炭地は開発よりもむしろ国民全体の自然休養地として保護している国がみられる。わが国においても今後湿原は人間の生活環境の一部としての価値をますます高めて行くであろうから、現時点において、その保全・保護対策がとられなければ、将来に大きな悔いを残すことになるだろう……」

〔序説・総括編〕33ページより〕

サロベツ湿原の自然環境の豊かさを見すえた、きわめて真つ当な捉え方である。が、この報告書をまとめた開発局自身、その後は草地造成などの道をひた走り、泥炭地の保護より開発を優先させてしまふ。湿原は有力な観光資源として位置づけられた程度にすぎず、保全対策は疎かになった。そして、「将来に大きな悔い



国営草地造成事業は元号が「平成」に変わってからも盛んに行なわれた

「調査報告」を覆りにした
開発工事で破壊された湿原

「入植から百年が経過したにもかかわらず、わずかに数キロの降水量で農地が水浸しになる——これほど開拓・開発政策の怠慢と貧困を物語る話はない」。サロベツ湿原周辺の水害対策の現状についてわたしは前回リポートでこう書いた。これまで草地造成や排水路の掘削などハ



前頁と同じ降雨によって氾濫したサロベツ川支流の清明川。道路が冠水し、通行できなかったところもある(写真提供＝視眼幸喜さん)

「結果を招いたのではないか。」

草地化によって酪農の規模拡大が進み、生乳の生産高は伸びた。一大酪農地帯に成長するなかで農地開発が果たした役割はそれなりにある。が、ゆとりのある農村生活が実現できたとは思えないし、水害常襲地帯の農地を救うこともできなかった。その歴史をふり返るとき、住民の幸せからはほど遠い、ハード面に偏重した事業だった、と指摘せざるを得ない。

戦後まもない一九四七年には一万五千ヘクタールの面積を有したサロベツ湿原は、その後の開発事業などで九九年には六千八百ヘクタールまで激減し、五五%もの湿原が消失した、とされる。とりわけ、この四十年間の減少が著しい。

その結果、環境省のビジターセンターがあるサロベツ原生花園の周辺では、湿原の乾燥化によりササの侵入が目立つようになった。ラムサール条約登録湿地の一角にあるベンケ沼は、土砂の流入によって、この七十四年間に水面が約半分にまで縮小し、沼の容積の七七八割が埋まってしまった(別項の写真参照)。

環境省権内自然保護官事務所によると、ベンケ沼はもととも流入河川のない湿原

下事業に重点的に投資した結果、地域の主人公である住民の福祉向上は疎かになつてきた。その代表的なものがサロベツの水害ではないか——と、取材を進めるなかで痛感したからである。

開発史のなかで足躰にされたのは水害被害住民にとどまらない。低地では日本最大の高層湿原(注)泥炭が水面より高い位置にある湿地のこと)のサロベツ湿原も同様で、自然環境が大きく失われた。開発工事で湿原劣化についてまとめた下の図(環境省作成)を見てほしい。

昭和初期の下エベコロベツ川や福水川の切り換えや、湿原の中心部を貫く道路の建設を皮切りに、戦後の高度経済成長期にはサロベツ放水路工事や泥炭の採掘(延べ150ヘクタール)、草地造成事業：と続くその軌跡は、湿原破壊の歴史そのものだった。水害問題にしても、標高が低く水が捌けにくい地形条件のところを農地に変えてしまうことで、被害を拡大させてきた面がある。

サロベツ湿原に隣接する牧草地を車で走ると、国営農地開発事業による造成年度を記した小さな看板が目につく。元号が平成に変わってからの造成地も多い。この事業は一九七四年から二十二年間にわたつて続いた。国内でこれほどの長期間、広大な湿原を草地化する事業を進めたのは希有な事例といえるだろう。

「再生事業は従来型を優先

満身創痍のサロベツ湿原

戦後まもない一九四七年には一万五千ヘクタールの面積を有したサロベツ湿原は、その後の開発事業などで九九年には六千八百ヘクタールまで激減し、五五%もの湿原が消失した、とされる。とりわけ、この四十年間の減少が著しい。

その結果、環境省のビジターセンターがあるサロベツ原生花園の周辺では、湿原の乾燥化によりササの侵入が目立つようになった。ラムサール条約登録湿地の一角にあるベンケ沼は、土砂の流入によって、この七十四年間に水面が約半分にまで縮小し、沼の容積の七七八割が埋まってしまった(別項の写真参照)。

環境省権内自然保護官事務所によると、ベンケ沼はもととも流入河川のない湿原

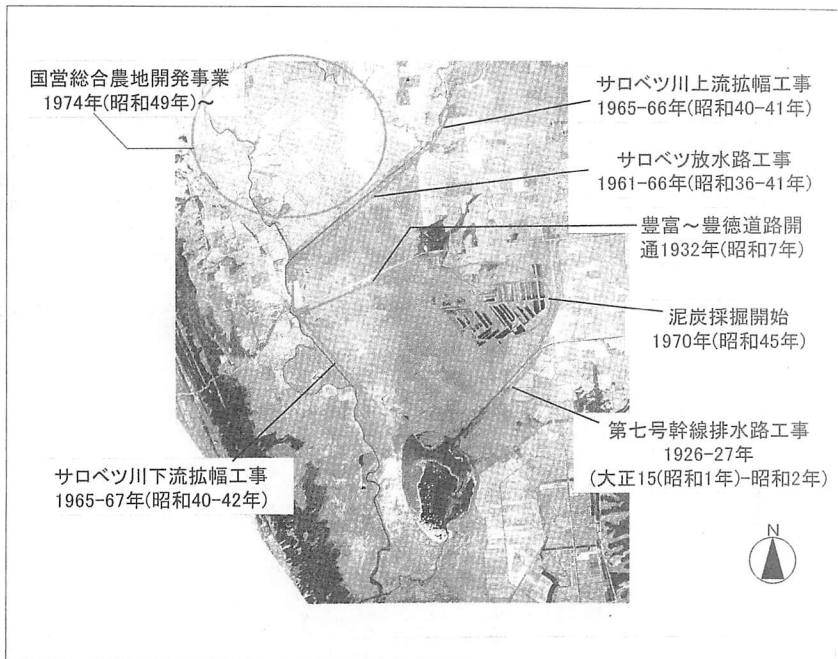


図. 昭和初期から現在に至る開発工事でサロベツ湿原の劣化 (作成＝環境省権内自然保護官事務所)

わたしの手許に開発局が一九七二年に公表した『泥炭地の生態』と題する六冊の報告書がある。戦後の混乱期を経て、サロベツ地区国営明渠排水事業の着工(61年)に至つたのを契機に同局が十年がかりで実施した「サロベツ総合調査」の結果を集成したものだ。

そこには、現在もお解決を見ない水害問題の原因や実態、対策の必要性などが詳述されているほか、サロベツ湿原の重要性についてこう述べてある。

「この原野には農地開発の可能性がある

性沼だったが、下エベコロベツ川などの流路変更によって集水面積が二十倍近くまで増えた、という。土砂流入の原因は、「上流域での草地開発や人工林化、切り換えた川の河床低下などの影響が複合しているのではないか」(野川裕史・自然保護官)。市街地の水害防止のために行なつた河川改修が、湿原の変質や湖沼の埋没を招いてしまったわけだ。

こうした満身創痍の状況に対し、「自然再生推進法」(02年制定)に基づいて、開発局や環境省、道、豊富町などの行政機関、NPO法人や農業・商工団体、札幌などからの公募委員で構成される「上サロベツ自然再生協議会」が昨年発足し、今年二月には湿原の再生に向けた「全体構想」をまとめた。そこでは、

①高層湿原の乾燥化対策、湿原と隣接農地の共存、ササの侵入抑制対策などの「上サロベツ湿原の保全」

②ベンケ沼とその周辺の現状維持

③泥炭採掘跡の再生

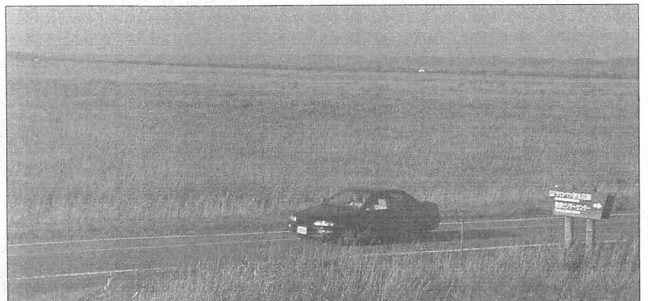
④湿原西側の砂丘林帯にある湖沼群の水位低下の抑制

の四つを再生目標に挙げている。

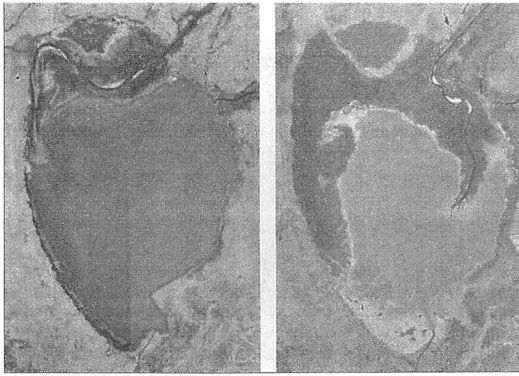
再生事業のうち先行するのは、開発局が手がける「農地防災事業」のメニューにある「緩衝帯」と「沈砂池」だ。

前者は湿原と農地の境界に幅二五メートルの緩衝帯を設けて湿原の地下水位

が下がることを抑制するもので、全国的にも前例のない事業らしい実験施設2カ所が設置された。地権者の同意を得ており、六路線延べ十キロの緩衝帯を設置する計画だ。後者は、同事業で整備する二十二カ所の排水路に、土砂を堆積する小規模の貯留池を設置するもの。こうした土木工事を「農業と湿原の共生に向けた自然再生事業」と位置づけ、実施に向けた準備が着々と進んでいる。



サロベツ原生花園の周辺では湿原の中央部にササの侵入が目立つ



土砂の流入で埋まってしまったベンケ沼。
左が1947年、右が2000年の水面で、沼の面積は半減してしまった

二つの工事は湿原保全に寄与しない事業、と酷評する気はない。が、先に引用した報告書の捉え方をなおざりにしてきた歴史を、開発局がきちんと総括したとは思えない。従来型の公共事業を推進するために、流行りの「自然再生」を利用したのではないかと、この疑念が残る。

「環境支払い」もヒントに 湿原と共生する支援策を

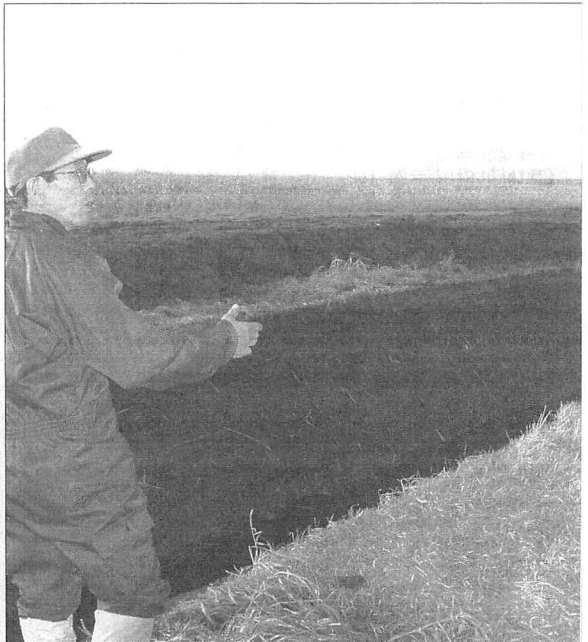
開発という名の収奪を進めた国や道・地元自治体の関係者、食料増産の国策に

協力し湿原を厄介もの扱いしてきた農業関係者、環境保全に無頓着だった一般市民たち……。それぞれが戦後の開発史を反省することから出発し、湿原再生や治水のあり方を考えてみてはどうだろうか。わたしが「水害と湿原保全」のテーマで取材するようになったのは七年ほど前、治水対策を求めて奔走する酪農家の声を聞いたことがきっかけだった。戦後六十年にもなろうというのに、わずか数十戸の水害を救済できないのは行政の怠慢ではないか、と憤りを感じた。

が、大がかりな治水工事を施すことで多少の改善がなされたとしても、湿原の自然環境に対する悪影響のほうが大きい。湿原保全と被害農家の経営が両立できる方法はないか、と考えるようになった。だから、補助金支給などの補償措置や農場の移転に対する支援などが受けられるならば、湿原の保全とも折り合いをつけられる——という被害住民の主張（11月号を参照）には得心できた。

滋賀県では〇三年、農業に由来する水質汚染を減らすために、「環境ごたわり農業推進条例」が施行された。農業や化学肥料を慣行の五割以下に削減する農家や、濁水の流出防止などの技術を使って農産物を育てる農家に、県が所得補償のための支払いを行なっている、という。

農水省は来年度から、農業用水や農地



左手のサロベツ湿原に隣接する牧草地に設けられた緩衝帯の試験地。幅は25mで、湿原の地下水位の低下を抑える（豊富町落合で）

の維持・管理などに取りくむ集落を支援する「環境支払い」を導入する（都道府県の負担を伴うことなどから運用に曲折はありそうだ。EUなどで定着している環境保全に対する直接支払いに、日本政府もようやく手をつけることになる。

こうした動きを参考にしつつ、サロベツの水害常襲地帯からの農場移転を支援することによって、冠水によって収量減になる部分の経費を補てんする「環境保全のための補助金」のようなシステムをつくる——といった、新たな直接支払いの手法を実現できないだろうか。基幹産業の酪農と湿原保全とを両立させ

るためにも、行政関係者や国会・道議会議員らには真剣に検討してほしいものだ。サロベツの農業は、生産性の低い泥炭地と格闘するなかで営まれてきた。「四十年ほど前に湿原の保全論議が起きたが、酪農家は『自然でメシが食えるか』と受け止め、対立的な考え方がなされた時期があった（豊富町の大島憲昭・商工観光課長）といい、農業関係者には、湿原は邪魔もの」の思考が残っているようだ。

が、時代は少しずつ変化している。いまこそ、「自然でメシが食える」ように、農業をめぐる施策や関係者の考え方を根本から変えていくときではないか。